

## 丸亀市高齢者運転免許証自主返納支援事業

# 運転免許証の自主返納を支援します！

丸亀市は、高齢者の交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりと公共交通の利用を支援することを目的としています。

### ◆対象者◆

次のいずれにも該当される方

- ・ 自主返納及び支援を申請するときに、丸亀市に住民登録がある方
- ・ 自主返納したときに、満65歳以上の方

### ◆支援の内容◆

- ① 運転経歴証明書交付手数料（1,100円）を助成します。
  - ② 下記の中からいずれか1点を選んでください。
    - ・ タクシー利用券 10,000円分（500円×20枚綴） …有効期間：3年
    - ・ ICOCA 10,000円分（デポジット500円含む） …有効期限：なし  
ICOCA（イコカ）とは、JR乗車区間の運賃を精算できるICカードです。
    - ・ フリーIruCa 10,000円分 …有効期限：なし  
フリーIruCa（イルカ）とは、琴電乗車区間の運賃を精算できるICカードです。
    - ・ 離島航路回数乗船券等 10,000円分 …離島住民の方に限ります。  
(端数は補助金として交付します) 有効期間：1年
- ※支援は、自主返納者1人につき1回限りです。

### ◆申請期限◆

運転免許証を自主返納してから、1年以内を申請期限とします。

## ●申請方法●

### 1. 運転免許証を自主返納

- 香川県運転免許センター、善通寺運転免許更新センター、丸亀警察署で運転免許証の自主返納を申請
- 「申請による運転免許の取消通知書」の交付
- 「運転経歴証明書」の申請及び交付（希望者のみ）



### 2. 支援（タクシー券等）を申請

- 受付 丸亀市役所危機管理課（庁舎4階）

綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター

※郵送でも申請できます。郵送先は **下記・危機管理課** まで

「運転経歴証明書」を作成した方は、受け取ってから申請してください。

#### ●必要書類

- 申請書（免許センター・丸亀警察署・各市民総合センターなどで入手可）
- 申請による運転免許の取消通知書（写し可）
- 運転経歴証明書（※運転経歴証明書交付手数料の助成を受ける方）
- 本人確認書類（例：マイナンバーカード・保険証など）（※運転経歴証明書を作成していない方）

※返納者本人以外が代理で受け取る場合は、委任状（同世帯除く）及び窓口に来られる方の本人確認書類（例：運転免許証、マイナンバーカードなど）が必要となります。

（申請書および委任状は、市のホームページからも取得できます。）

免許返納に関する問い合わせ先	
香川県運転免許センター	☎087-881-0645
善通寺運転免許更新センター	☎0877-63-0011
丸亀警察署	☎0877-22-0110

#### ●申請書郵送先

〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号 丸亀市 危機管理課 交通防犯担当

#### ●申請及び受領窓口受付時間

平日9時～16時 土日祝・年末年始を除く

#### ●お問い合わせ先

丸亀市 危機管理課 交通防犯担当（庁舎4階） ☎0877-25-4006（直通）